令和８年１１月２日

大学院生命科学研究科 高次生命科学専攻
体制統御学講座　准教授（PI）募集

京都大学大学院生命科学研究科 高次生命科学専攻 体制統御学講座では、下記のとおり教員を公募することになりました。適任者の応募または推薦をよろしくお願いいたします。

職種	准教授
募集人員	１名
所属及び勤務場所	所　　属：京都大学 自然科学域 生命科学系 大学院生命科学研究科 高次生命科学専攻 体制統御学講座 勤務場所：京都市左京区吉田近衛町 （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	・生命科学研究科の学生（修士課程・博士後期課程・研究生等）を教育・研究指導し、次世代の生命科学を担う人材を育成する。 ・基礎免疫学を基盤とする研究領域において独創的な研究を展開し、当該分野を先導する。 ・生命科学研究科の運営に関わる業務。 ・基礎免疫学およびその他の生命科学に関する講義・実習。 ・学部学生への教育。
専門分野	・生命科学分野
応募資格	①　上記の専門分野またはその関連分野で博士の学位を有すること ②　上記の専門分野で顕著な業績をあげ、職務内容を遂行するための優れた能力と意欲を有すること ③　大学院学生及び学部学生への教育と研究指導に、優れた能力と意欲を有すること
着任時期	令和９年４月１日（または、それ以降早い時期）
試用期間	あり（６ヶ月）
任期	５年（再任あり。再任後の任期５年） 再任は「京都大学生命科学系における大学院生命科学研究科に配置した准教授の再任審査に関する申合せ」により判断
勤務態様	専門業務型裁量労働制（週３８時間４５分相当、１日７時間４５分相当） 専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、 週 5 日 8:30～17:15 勤務（休憩 12:00～13:00） 超過勤務を命じる場合あり 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与・手当等	本学支給基準に基づき支給
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入
応募書類	①　応募者基本情報 ②　履歴書 ③　研究業績等：著書および学術論文目録、学会並びに社会における活動状況、現在および過去の研究費獲得状況、現在までの研究の概要、着任後の研究に対する抱負、着任後の教育に対する抱負、応募者について参考意見を伺える研究者の情報（２名以上） ④　主要著書及び学術論文ＰＤＦ（５編以内） なお、出産、育児または介護により研究を中断した期間がある場合は、研究

	業績の審査において考慮しますので、その旨を応募者基本情報（上記①）に記入してください。
応募締切	令和８年１１月３０日（月）
選考方法	書類審査のうえ、面接により選考を行います。面接の詳細は候補者に別途連絡します（１月中旬を予定）。
提出方法・提出先	・提出書類①～③はJREC-INの当該公募リンクからダウンロードしたExcelおよびWordファイルを使用して作成し、①以外をPDF化した上でアップロードしてください。 ・JREC-INリンク： https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D126102182
問合せ先	京都大学 大学院生命科学研究科 高次生命科学専攻 体制統御学講座教員選考調査委員会 委員長　青木　一洋 TEL: 075-753-4195 E-mail: aoki.kazuhiro.6v#kyoto-u.ac.jp（#を@に変えてください）
その他	・独立准教授として研究室を主宰します。 ・着任後に共同研究者（特定助教）１名を採用できる予定です。 ・書類審査によって候補者となられた方には、１月中旬頃にインタビューを実施予定ですので、予め日程の確保をお願いします。 ・京都大学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。女性研究者の積極的な応募を期待します。 ・京都大学大学院生命科学研究科では男女共同参画を推進するためのアクションプランを定め、女性教員の採用を推進するとともに、子育てや介護などライフイベントに応じた研究教育環境の整備や支援を充実します。 https://www.lif.kyoto-u.ac.jp/j/about/gender-equality/ ・生命科学研究科は、研究活動におけるコンプライアンスに対する教職員や学生の意識の向上に努めています。 ・生命科学研究科に関する各種情報につきましては、生命科学研究科ホームページ（https://www.lif.kyoto-u.ac.jp/）をご覧ください。 ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では喫煙場所に指定された場所を除き喫煙を禁止するなど、受動喫煙を防止しています。 ・京都大学は法令に基づき求職者に対するハラスメントの防止に努めており、相談窓口の設置など以下の対応措置を整備しています。 https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human-rights/harassment ・提出頂いた書類は、採用審査のみに使用します。正当な理由なく第三者へ開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。